

# ご存じですか？身近な資源化の拠点

## もうすぐ 開館一周年 リサイクルプラザ

ごみの資源化・減量化の重要性が叫ばれている中、市民のみならずが身近にリサイクルを体験していただくことを目的の一つに掲げたリサイクルプラザが去年の10月1日にオープンしました。オープン以来多くの来場者でにぎわい、利用されたリサイクルプラザをより一層活用し、そしてより多くのみなさんに知っていただくため、もうすぐ一周年を迎えるリサイクルプラザを、ボランティアスタッフの声を交えてご紹介します。

### 多目的に活用できます

リサイクルプラザは、増加傾向にある資源物の処理をより効率的に行い、市民のみならず資源の有効利用についての理解を深めてもらうことを目的として建設されました。  
この施設は、従来から利用されていた資源選別場の敷地を活用して建設され、敷地内には市民のリサイクルに関する学習等



### 展示ホール

家庭から粗大ごみとして出された家具等に簡単な補修を施してから展示し、希望者には廉価で販売します。定期的に購入希望者を募り、希望者多数の場合は抽選で決定します(小物や衣類は随時販売)。代金納入後に品物を引き渡します。



### 不用品情報コーナー

家庭で不用になった譲りたい品物や、譲ってほしい品物などの情報を掲示板を使って交換するコーナーです。



### 研修室

リサイクルに関する学習の場として個人やグループが利用できます。利用の際は所定の申請書を提出してください。手続きは、利用日の3カ月前から受け付けます。休館日を除き毎日利用可能で、利用時間帯は1日または、午前・午後のいずれかになります。



### 修理工房

家庭から粗大ごみとして出された家具類を修理する部屋です。また、自宅にある壊れた日用品などを持ち込んで、自分でプラザ備え付けの工具を使って修理することもできます。  
利用の際は窓口にお申し出ください。土・日のみ利用可能です。

### 図書コーナー



リサイクルに関する図書や資料、雑誌などが閲覧できるコーナーです。※貸し出しは行っていません。

### 環境への配慮

- リサイクルプラザには環境への負担を軽減する工夫がされています。
- ◎太陽光の活用  
駐車場に太陽光発電方式の照明灯を設置しています。
- ◎雨水の利用  
雨水を防火用として貯水し、普段はトイレの用排水として利用しています。
- ◎再生品の利用  
ガラス片を再生利用して作られたタイルやフロックを施設内で利用しています。
- ◎再生ブロックの利用  
駐車場に浸透性の高い再生フロックを敷き、雨水を地下に浸透させることにより下水道への負担を軽減しています。

## プラザを支える ボランティアスタッフ

リサイクルプラザでは、現在8人のボランティアが運営に参加しています。その中の一人、澤田宏さん(61歳)は、今現在住居にお話を伺いました。  
「ボランティアメンバーになろうと思ったきっかけは、『定年退職したのを機会に市が行ういろいろなモニターに参加しました。最も身近に行政に携わるには生活に密着したごみ問題から、という意識で応募しました。勤め先でISO取得のリーダーをしていたことも動機の一つです。』」



再生家具の抽選会を行うボランティアメンバー(左から2人目が澤田氏)

「これまでに再生品を再利用していただく抽選会や庭木の手入れ講習会などを行ってきましたが、来月には一周年企画として子ども用品のフリーマーケット開催や市のホームページにリサイクルプラザのページを開きます。みなさんの関心を引きつけて来館した方が楽しみながらリサイクルについて学べるような企画を考えていきたいと思っています。また、粗大ごみで出された家具等の再生率はすでに20%を超えています(表2参照)。もっと再生率を上げていきたいですね。」  
市民のみならず「メッセージ」やアイデアをお持ちの方、ぜひボランティアメンバーに参加してください。多くの方の参加で、より充実したリサイクルプラザ、いえ地球の環境のために一緒にがんばっていきましょう。」

### 10月6日プラザでフリーマーケット 今日から出店者募集開始



ミシンなどを使って衣類をリフォームすることができる部屋です。利用の際は所定の申請書を提出してください。手続きは、利用日の3カ月前から受け付けます。休館日を除き毎日利用可能で、利用時間帯は1日または、午前・午後のいずれかになります。

### リフォーム室

リサイクルプラザ来館者数[表1]

		平成13年10月～平成14年7月末現在											
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計	
男	599	798	283	495	553	602	521	413	396	419	5079		
女	957	1253	403	701	766	1087	746	666	567	549	7695		
計	1556	2051	686	1196	1319	1689	1267	1079	963	968	12774		

13年度再生品再生率[表2]

		平成13年10月～平成14年3月末現在
美化センター回収件数	1463件	
プラザ再生数	299件	
再生率	20.44%	

▽その他 商売の方、副業で入っている方等はご遠慮ください。飲食物、生き物、生ものは取り扱いません。  
▽直接リサイクルプラザまで

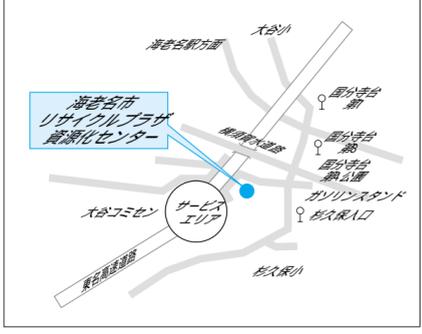


**問い合わせ**  
海老名市リサイクルプラザ  
〒243-0411  
大谷5096 ☎237-3196

**休館日**  
毎週火曜日  
※祝日の場合は開館し、翌日を休館とします。その他、年末年始や施設の保守点検等の際は臨時休館します。

**開館時間**  
午前9時30分～午後5時

### 案内図



### 生ごみ処理器購入費を補助します

市では、生ごみの減量化の一環として電動式生ごみ処理器・堆肥式生ごみ処理器(コンポスト・EM容器)を購入される方へ、購入費用の一部を補助しています。補助台数に限りがあります。補助対象となる方は、資源対策課までご連絡ください。

●補助の内容・申込方法

対象	補助台数	補助額	受付台数
電動式生ごみ処理器(ディスポーザーは除く)	1世帯1台	購入価格の2分の1以内(100円未満切り捨て)で、30,000円を限度	190台
堆肥式生ごみ処理器(コンポスト・EM容器)	1世帯2台	購入価格の3分の2以内(100円未満切り捨て)で、3,000円を限度	50台

### なくそうっ不法投棄

近年、不法投棄が増加傾向にあり、その方法も巧妙で悪質なものになってきています。不法投棄が多発する場所としては、相模川等の河川敷やごみ集積所、また、人通りが少ない道路などがあげられます。その対策として、市でもパトロールの実施や注意看板の設置をはじめ、自治会や郵便局、タクシース会社と連携を取り、不法投棄等を見つけた場合に、市へ通報していただくようになっています。しかしながら、不法投棄は後を絶たないのが実情です。また、家電リサイクル法施行後は、法で指定されているテレビや洗濯機などの不法投棄も増加しています。不法投棄を減らすためには、海老名市警察署または資源対策課までご連絡ください。市民のみならずのご協力をお願いします。※投資車両ナンバー等もわかれば、併せて通報してください。  
海老名市警察署 ☎232-0110、資源対策課内48。